

No.
50

の**情報**

ごみ ステーション！

問環境センター ☎ (23) 0022

搬出ルールを守りましょう！

収集当日は、午前9時(できるだけ9時近い時間)に出してください。ごみ収集日については、ごみカレンダーをご覧ください。収集もれを防ぐためにご協力をお願いします。

ご注意ください！

廃棄物収集車両ステーションに紙類を持込まれる場合は、次のことに
ご留意願います。

▼事業系の紙類は持込めません。環境センターへ直接持込んでください。

▼カビや汚れのひどいものは、リサイクルできないため持込めません。一般ごみで出してください。

在宅医療

廃棄物について

針が付いているもの(注射器などの鋭利なものは、市では収集・処理できませんので、かかりつけの医療機関に持込んでください。

針が付いていないものも、可能な限りかかりつけの医療機関へ持込んでください。持込めないときは「一般ごみの指定袋」を使用して出してください。

※薬の容器包装は「識別マーク」を確認し、該当する収集日に出してください。



▲混じっていると非常に危険です。混入にご注意！

不法投棄・焼却は

絶対ダメ！

最近、悪質な不法投棄が確認されています。

ごみの不法投棄・不法焼却は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に科せられる重罪です。絶対にしないでください。

※環境センターでは、早朝・夜間のパトロール強化中です。また、不法投棄防止のため啓発看板を設置しています。

不法投棄されたごみの処理は、土地所有者が行うこととなります。不法投棄を発見した場合は、警察へ通報してください。

剪定枝の出し方

自宅の枝払いで剪定枝を出すときは、次のことを守ってください。ご協力をお願いします。



▼太さは20cm未満で長さ60cm未満に切りそろえ、ひもで束ねてください。

▼一度に収集できる量は、人が抱えられる大きさで、5束までです。

▼葉が付いていても収集します。

道路清掃ごみを

出すときは

道路敷地などで集められた落ち葉や刈り草などのごみは、環境センターに事前に連絡したうえで、「透明または半透明のごみ袋」に入れて、「道路ごみ」と記載した紙を袋に貼るか、マジックで袋に書いて出してください。有料の「指定ごみ袋」を使う必要はありません。

※連絡がない場合は、収集しません。



フロン含有機器

収集できます

これまで収集対象外だった、フロンガスが使用されている除湿器やウォーターサーバーなどの電気製品について、処分先が確保できたため、今後は「粗大ごみ」または「小型電気製品」として収集します。

分別の区分は、市HPまたは、暮らしナビアプリでご確認ください。

